

## 会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称  
令和7年度第1回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会
- 2 開催日時 令和7年12月17日（水）午後2時から午後3時40分
- 3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター 第3研修室
- 4 会議に出席した者
  - (1) 委員  
塩野悦子委員長、青木英治副委員長、岩渕 薫、鈴木一子、川野仁美、佐藤祥子、千葉千代、多田より子
  - (2) 事務局  
子ども家庭課 課長 齊藤 眞、係長 伊藤智昭
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別  
報告（1）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について  
議事（1）第3期美里町子ども・子育て支援事業計画の改訂について  
  
会議 公開
- 6 非公開の理由  
—
- 7 傍聴人の人数  
0人
- 8 会議の資料
  - ・第3期美里町子ども・子育て支援事業計画改定案
  - ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について
  - ・みさと子育て応援アプリチラシ
- 9 会議の概要
  - (1) 第3期美里町子ども・子育て支援事業計画の改訂（乳児等通園支援事業関係）について審議した。

様式第4号（第15条関係）

- 齊藤課長                   ただ今から、令和7年度第1回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開催いたします。
- 本日は委員8人中8人全員の出席をいただいております。美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第4条第2項におきまして、委員会の会議は、委員の半数以上の出席が必要とされておりますので、定足数を満たしていることを報告いたします。
- 齊藤課長                   開会にあたりまして、町長からごあいさつを申し上げます。
- 相澤町長                   （あいさつ省略）
- 齊藤課長                   続きます、次第の3、諮問になります。町長から、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会へ諮問を行います。塩野委員長へお願いいたします。
- （諮問省略）
- 齊藤課長                   続きます、次第の4、委員長あいさつ、塩野委員長、一言お願いいたします。
- 塩野委員長               （あいさつ省略）
- 齊藤課長                   それでは、町長は公務のため、ここで退席させていただきます。
- （町長退席）
- 齊藤課長                   ここで、会議の次第にはございませんが、本委員会の会議運営について、委員の皆様にお諮りいたします。美里町附属機関等の会議の公開に関する規則第15条に、会議録作成には、会議録を作成し、当該会議に出席した2人以上の附属機関等の委員の署名を得なければならないとあります。議事録署名委員には、岩淵委員と鈴木委員にお願いいたします。また、会議録の公開について、会議の議事録及び資料は、後日、町のホームページに公表させていただくことをご了承願います。
- それでは、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第4条第1項の規定に、委員長が議長となるとありますので、塩野委員長に議事の進行をお願いします。
- 塩野委員長               それでは進めていきたいと思えます。まず、報告（1）、乳児等通園支援事業　こども誰でも通園制度について、事務局の方からご説明をお願いいたします。
- 伊藤係長                   （会議資料に基づき説明）
- 塩野委員長               それでは事務局の方から乳児等通園支援事業　こども誰でも通園制度について説明がありました。委員の皆様の方から何かご質問やご意見はございますでしょうか。
- 鈴木委員                   いろいろな町も利用して預けられるって、とてもいい制度だなと思ってお話を伺いました。説明資料の2ページの、本町での実施予定の中に利用定員6人ってあるんですけども、来年度入園申し込みしますよね。その時の定員の申し込まれる数はそのままキープしていて、プラス何人と

いう形になるのでしょうか。

伊藤係長 イメージとしましては、小牛田保育所として必要な定員は確保しつつ、実際の定員はそれより多く設定しておいて、その枠で誰でも通園制度を実施するという形になります。職員の数につきましては、シフトの関係でその時間、誰でも通園制度を行えるくらいの職員は今現在でも勤務している状態ですので、シフトを変えたりせずとも、今の状態で各年齢2人ずつ受け入れられるという状況でございます。

青木副委員長 1日あたりの定員ですよ。

伊藤係長 同時に利用できる人数が6人です。例えばこの6人全員が4時間利用するとなれば、午前中4時間は6人、別の6人が午後4時間を使えるというような形もあり得ます。

川野委員 例えばなんですけれども、通常保育を利用しているお子さんもいる中で、この6人を新たに同時時間帯に受け入れるとなったときに、通常保育のお子さんが定員にマックスいます、プラスこの6人が同時時間帯に入るとなったときも、十分くらい先生方はキープはしているということではないんですよね。

伊藤係長 そうですね、勤務時間のシフトの関係でどうしても重なる時間というのが出てきてしましまして、その時間帯で誰でも通園制度を行っていくというような形になりますので、もちろん職員配置基準は満たした状態の部分で、その時間で行うということなんです。9時から5時までという昼間の時間帯は、現在の基準よりは少し多く職員が配置されているような形になります。

川野委員 例えばですが、先生方にインフルエンザとか新型コロナウイルス感染症などの感染症が流行って、一気に欠員がその日に出ます、でも6人も予約が入っていますとなったとき、その日はもう利用できないという想定ということですか。通常保育をちゃんとやるということが、優先順位としておそらく高くなるのではないかなというのが予想されていて、そうなるとうちでも通園制度を予約しているお子さんに関しては、事情を言って、その日は利用をキャンセルしてもらうという形を取る予定ということですかね。

伊藤係長 そうですね、そういったところですか、例えば食と森のこども園美里では一時預かり事業ということで、言ってしまえば誰でも通園制度と似たようなサービスをしておりますので、こちらも4時間刻みであるんですけれども、4時間1,200円、1時間にすると300円という料金で行っていますので、そちらをご案内する場合もあるかと思ひますし、お断りのご連絡をさせていただく場合もあるかと思ひます。あと先ほどですね、ちょっと説明はしていなかったんですけど、予約は必ず平日は全部オープンにしていなければならないというわけではなくて、例

えば、行事ですね、運動会の総練習とか、総練習のところ急に混ざっていてもいいところもありますので、そういった行事のところについては園の方で、ウェブでの予約というのがありますので、ウェブ上でその予約の枠を消すということもできるようです。あとは、小牛田保育所では今想定はしていないですけれども、午睡時間についてです。基本的に大体12時半から2時半あたりまでが午睡時間ですけれども、午睡している時間の年齢の子どもが来て、一緒に過ごすというのもちょっと、というところもあるので、施設としては午睡時間をそもそも受入枠から外すということも、自由度としてはいいということでした。ただ、例えば町内に午睡時間も預かっている施設があるのであれば、ほかの施設では午睡時間を受け入れないことにしてもいいけれども、町内全部の施設がそうやってしまうと、その時間をどこにも預けられないということになってしまうので、それは推奨しないということが国からの話です。ですので、この日はちょっと予約はだめだとか、例えばインフルエンザが流行って、ここから何日間は予約を取れないようにしなきゃということも、対応できるということです。

多田委員

これだけ一時預かりとか保育園とかを子どもたちが利用していても、このこども誰でも通園制度を利用する子どもたちは、結構美里町としてはいらっしゃるんですか。

伊藤係長

ニーズ調査などを行っておりませんので、正直なところどれくらい利用があるのかというと、把握は難しいかなと思っています。やってみないと、というところがあるんですけれども、ただ先行で試験的にしています仙台市としても、都会だからたくさん使うかなということ、施設によっては全然使っていなかったりとか、そういったこともあるようです。特に国の方では、0歳児から2歳児までの約6割が保育所を利用していないので、その6割が対象なんですと、資料の中では謳われているんですけれども、本町におきましては、0歳児から2歳児までの6割から7割が使っている状況で、逆転している形になりますので、そもそもの対象者が東京とかの都市部に比べたら、かなり割合が少なくなってしまうので、なおさら、有料であるということもあって、どれだけ利用者が来るかなというのは不明確なところではございます。あまり予想できないかなということもございます。

川野委員

あまり一時預かりと何ら変わらないような気もするんですね。唯一変わっているかなと思うのは、美里町の一時預かり保育事業がなんごう保育園と食と森のこども園美里で運営されている。若干なんごう保育園の方が1時間あたりの料金が安い状況にはなっているかなということかと。対象年齢が、誰でも通園制度は6か月からですけれども、一時預かり事業は5ヶ月からというところで、1ヶ月早く一時預かりの方が預かれるの

かなという感じで、あまり保護者としては変わらないかなという気はしますが。あと時間があれですよ、9時から5時、一時預かりは8時から午後4時で、若干その時間帯も1時間くらい前後してはいますが、園にとってはどっちもあまり変わらないので、どっちを使うというのがよくわからないのかなという気はしますね。

佐藤委員

ちょっといいですか。誰でも通園制度って子ども一人だけ預けるんじゃないで、ママも一緒にいけるんじゃないかと思ったんですけど。

伊藤係長

はい、そちらもですね、手段の一つとしてですね、それは市町村の裁量を認められているところであるんですけども、最初の方はやはりお子さん一人だけ預けるのがあれなのでということで、保護者通園というものもあります。そのクラスにそのお子さんと保護者が入ってというところではあるんですけども、近隣の市町村もあまりそこを想定していないというところもありまして、なんでこの子はお母さんがいるの、僕は来ていないのというところが、在園児に対してどういう影響を起すのかというところもありまして、なおさら国としましても、保護者通園はあくまでも園に慣れるまでの最初の数時間ですとか、常時保護者通園というのは認めませんという形で示されているところでもあります。ですので本町では、保護者通園は行わない方針でいこうかなと思っているところではございます。

青木副委員長

そうすると、お母さんの孤立化の防止というところは、どこに組み込まれているのかなというのは、最初の面談のみたいな感じになっちゃうのか、それとも一緒に行った人たちでちょっと話したりとかという場が設けられるのかとか、その辺の施策はどこでやっていくんでしょう。

伊藤係長

まずお話しいただいたとおり、最初の面談というところが一番ですね、まずスタートラインだと思います。あとは保育施設と関わるというところで、送迎のタイミングで、今日はこういうことをしましたよということで、担当の職員とお話しする中でいろんな話ができれば。あとはもしそこでちょっと困っているということがあれば、園から例えば保健師につないだりですとか、さまざまなそれからの機会につなげていくというのも含めて、まずは自宅だけではなくて、外部との関わるタイミングを生み出すというところが、この事業の目的ですので、その送迎時の職員とのやりとりとかそういったのも含めて、孤立化を防ぐというのに影響してくれるのかなと考えています。

塩野委員長

私が感じたのは、やっぱり一つの手段、孤立化しそうな母さんでも、母子健康手帳を交付するときからある程度目をつける人って出てきますよね。そのときの一つのサービス、こんなものもありますよ。一時預かりもあります。通園制度もあります。選択できる支援サービスの一つとして、前もってこの制度をどんどん周知しておく、急に使うというのは

子どもにとっても親にとっても緊張することだと思うので、妊娠中からこの制度を周知するのが、やっぱりこの孤立化を防ぐというのに、いろいろありますよね、支援制度、産後ケアもあるでしょうし、いろんなものがあるので、そういう意味で孤立化を予防する、子育て支援センターもあるでしょうし、いろんな選択肢が増えてくるということでもいいのかなと思いました。まあお金がかかるのでね、子育て支援センターで遊んできた方が無料でもっと楽しく遊べるのかなと思う人もいます。お母さんといけますしね。でもまあ、いろんなことがあっていいのかなと思いました。

川野委員 1人あたり月10時間で、1日あたりの利用制限の時間はあるんですか。8時間までだよとか4時間までとか。

伊藤係長 特にはございません。ただその8時間というのが、小牛田保育所で予定している9時から5時までとした場合は8時間なので、8時間ということで先ほどお話しさせていただいたんですけれども、もし例えば10時間やっている事業者がいた場合も、10時間1日でどんと使ってしまうものもありですし、そこは特に制限はございません。

川野委員 そうなった時に8時間、4時間以上使うと絶対時間帯的にお昼が入ると思うんですけど、お昼ご飯、おやつを提供はどうする予定ですか。

伊藤係長 こちらもあくまで現在の予定ではあるんですけれども、予約のできるタイミングは、大体3日前から4日前までというところもありまして、なかなかそこから食材の提供ですとか、あとはアレルギー関係ですとか、そういったところの管理が難しいのかなと思ひまして、今のところはお弁当での対応をお願いする想定ではありますが、あとは栄養士ですとか、職員と調整しまして、今後変わっていく可能性はあるんですけれども、お昼にかかる場合にはお弁当を持参していただくというところを想定しております。

佐藤委員 予約は常にやる感じですか、それとも来月分は前月の10日までとかというふうな決め方をするとか。

伊藤係長 システムの方でも設定できるかと思うんですけれども、国の方もそういった定期的な利用というところを想定しているようですので、例えば今月こことここで予約して使ったので、次はということで次の月に予約したりとかできるのかなと思います。まだキャンセルポリシーなども調整中であるんですけれども、例えば4日前までに予約をするとか、あとは2ヶ月先まで予約できるとか、そういったちょっと長期的なところですね、長期的と言いますと半年先というところなので、その利用をしたら次の月も予定して予約できるようくらいの期間のスパンで予約できたほうがいいのかと思っていますのでございます。

佐藤委員 新生児訪問をしている関係上、そうそう多くはないというのは分かるん

ですけど、あとは、こういうのができるというのは、4月からあるというのは分かっていたので、来年度からはいけるようなことになっているから見てねというのと、美里町のアプリは必ず入れてねというのは、新生児訪問をしたときに皆さんにも伝えしているのですが、すぐ反応は出てくるんじゃないかなと思っているんですけども、利用者が2名、全部で6名ですけど、同じ時期に利用したい人が重なったとき、どういう優先順位をつけるのかなと私は思っています。

伊藤係長

そちらも、システムでの予約というところになりますので、基本的には早いもの待ちになってくるのかなと思います。ただ、あとは0・1・2歳児の定員を2・2・2とはしていましたけれども、具体的に年齢を分けているわけではなくて、まとめて6人としておりますので、例えば他の年齢がいなくて、1歳児だけ3人来ましたよという場合には、そのように調整できるのかなとっております。

川野委員

6人に達した時点で、ウェブ上の予約システムが、その日は閉鎖されるというシステムになっているということですね。

伊藤係長

その時間は閉鎖されるというようなイメージであります。

佐藤委員

定員の2・2・2は関係なくいいんですね。

伊藤係長

そうですね。便宜上均等に分けただけです。ただ、0歳児が6人来てしまうと、子ども3人に対して保育士1人なので、3人を超過してしまうと、職員が追加が必要になってきてしまうので、そこはちょっとよろしくはないですけども、1、2歳児であれば現状の職員で賄えるかなと考えてはおります。あと、川野さんが先ほどお話しいただいた一時預かりとの違いというところで、すみません、ちょっとお答えしておりませんでした。こちらの子ども誰でも通用制度の、資料の1枚目の裏面ですね、下に一時預かりとの違いという項目がございます。あくまでも国が言っていることですが、一時預かりにつきましては、保護者の都合で、例えば用事があるからとか、何かがあるとか病院に行かなければならないからという保護者の都合で預けるものですよと。誰でも通園制度につきましては、保護者の都合というものではなくて、子どもの成長を促すために、あくまでも「通わせる」。預けるのではなくて通わせるという目的ですよというのがここに記載されております。ただ、やっていることとしては同じになりますので、受け取り方の違いがあるんですけども。

佐藤委員

お兄ちゃんと、今回入る子が違う保育園になったりとかしている子たちが、小牛田保育所に1人は行っているとしたら、誰でも通園制度で下のお子さんが一緒に行ったりとかして、年齢が違うから一緒にはならないのかもしれないんですけど、雰囲気味わいたいとかということもできるかもしれないですね。

伊藤係長

ただ、保育所などを利用していない子が対象になるので、例えば、来年

度、入れるかどうかわからないけれども、小牛田保育所の雰囲気を感じたいとか、そういうことはありえるかと思えますし、あとは、私立の事業者さん、例えばこすずめ園ですとか、おひさま保育園という私立の事業者がありますけれども、もしそこで事業を開始して、お試して見学のような感じで使ってもらって、育休が切れたときに、あ、じゃあ、誰でも通園制度を使ってみてよかったからここに通わせてみようかなとか、そういうお試的な目的で誰でも通園制度を開始する事業者もいるのではないかという話ではあります。

川野委員

資料によると、小牛田保育所で開始するということですが、町内におそらく私立の保育園、保育施設が複数あると思うんですけど、そちらには、本事業を小牛田保育所で次年度から開始予定ですけども、もしご希望があれば参加する予定はありますか、みたいな声掛けは町からしている感じなんですか。常時認定していくってなったときに。

伊藤係長

そうですね。私立の保育施設の代表者の方を集めた会議も定期的に行っておりまして、10月頃に集まったときには、誰でも通園制度のことを全てお話をし、手引きですとか、そういったものをお渡しして、こういったメリットデメリット、施設として負担になるところもあるので、いろいろお示しした上で、年度の途中から開始しますとか、とりあえず様子を見て令和9年度から開始しますということもありなので、お声掛けはさせていただいています。その後、施設の監査というものも別に行ったときに、意向を聞いたところではあるんですけども、今のところはまだみなさん様子を見るということですかね、そういったお話でした。

千葉委員

結局、この事業を実施しながら、その状況によって対応を考えていくという部分はかなりあるということでしょうかね。

伊藤係長

そうです。本当に全国的にも新しい事業ですし、都会ではかなり収益的にもいいよとなったとしても、田舎ではそうではないということもあるので、とりあえず、ただ、令和8年度の4月からはどこかでは必ず実施しなければならないという義務になっていますので、そこは小牛田保育所のほうでスタートをして、需要ですとか、そういったのを見ていこうかなと。かなり需要が高くてですね、皆さんの期待が大きいというのであれば、各私立の保育施設なんかにもお声掛けをして、受け入れ枠を拡大するとか、そういったところを呼びかけていくのも一つかなと考えております。

佐藤委員

今回ホームページに載せますよね。ホームページを開覧した人の数というのはカウントしているんですか。よくほかのホームページを見に行くと、何人このホームページを見ている。というのが出てくることがあると思うんですけど、そういうのがあると、興味を持って見てくれた人

はこれくらいいるというのがわかるんですけど、ホームページを作りました、ご覧くださいととりあえず広報とかで言っても、興味がなければ見なくて、見たか見ないかわからないけど、回覧期間は2週間だったので回覧しましたとなったときに、実際に作ったホームページを見てくれた人は何人だったのかなというのがあって、影響みたいなのがちゃんと見えるかなと思うんですけど、全然興味がなくて反応もなくてという状況なのかどうかというところの確認を取るには、そういう閲覧数を取るのも一つの方法ではないかなと思うんですけど、どうでしょうか。見れるかどうかも分からないんですけど。

伊藤係長 以前はホームページのどこのページを何件見られているかというのは、管理者の方では見れたんです。

齊藤課長 毎月毎月各ホームページのページがあると思うんですけど、ホームページの閲覧数というのを、前は見れていたんです。今はどうなっているかわからないんですけど、ホームページを見に行った人が何人いて、そのうちその中でこのページで何人、このページで何人というのは当時は把握できていました。今もおそらくできると思うんですが。

伊藤係長 それを外から見れるようにレイアウトに入れられるかというのと、それはちょっと難しいかと。

佐藤委員 ホームページをパッと開くと、閲覧数何人ですとか出てくると、ああ、見られているんだなというのがあって、読んでみようかなとなる人もいるので、そういうのもあったらいいかなと思っています。

伊藤係長 あとは周知力の課題的なところでは、以前第3期の計画を立てる際にも皆様からいろいろお話いただいたところではありますので、そういったところは孤立化を防ぐというところでは、まず全員には知らせなければならないというところもありますので、そこをどうするかがこれからの課題になってくるのかなと思っています。できるだけ皆さんに周知できるように努めていきたいと思っています。

川野委員 ホームページとかで、来年4月から始めますよという情報をアップすると思うんですけど、結構美里町のホームページは階層が複雑なので、たどり着くまで一つ時間がかかるというのと、おそらくお母さん方は自分が使うかどうか考えたときに、誰か使ったことがあるのかなという利用実績とかを最初の頃だけでも入れてもらえれば、誰か使っているんだ、じゃあ私も使ってみようみたいな感じになれるのかなと思うので、最初の時だけでもいいので、例えば、申し込み今何人、面談まで漕ぎつけてますよとか、そういうのがあると利用するお母さん方の目線からすると、ちょっとハードルが下がるかなと思うんですよね。誰かが使っていないとちょっと使いにくいというのは、おそらくどのサービスにもやっぱり、子育て支援サービスの一つのハードルとしてお母さん方にはあるので、

そこをちょっとハードル低くする意味でもあるといいのかなという利用実績とか、あとは、今申し込みしているID発行した人が何人いますよとか登録者数とか、そういうのが分かるとちょっと安心感が出てくるかなとは思いました。

多田委員　でも今回は初めてで、もう全然先のことを見えないというか、さっき塩野委員長が言ったように、選択肢の一つとして今回やると思うんですけども、ただ私は思ったんですけど、小牛田保育所、ここが中心として、それから民間とかにも働きかけて、その辺での連携を持っていくというところもあるんですけども、ちょっとした問題とか何かが起きたときに、そういうときの対処の仕方というか、いろんな連携は連携でいいんですけども、その辺での問題が起きたときに対しての事務局というか、どういうふうに考えていらっしゃるのかなと思って。

伊藤係長　あとはその問題の方向性というのがあるのかなと思います。例えば、虐待疑いが見受けられたというのであれば、子ども家庭課内にある要保護児童対策協議会につないでいくとか。

多田委員　いろんな施設にやってもらってもいいんですけども、その辺での連携というか、その子どもに対して、その親に対してどういうふうにアプローチしたり、働きかけていくかということを、ただ、今日は子どもがいっぱいだから、そこに預ければいいとか、そういうふうなこともあるんだろうけれども、基本的な、この子どもに対してはこう、親に対してはこうというふうなところまで考えなければいけないのか、ただオープンにして、こういうところもあるんだよ、というふうなところで終わっているのかどうなのかな、というふうに思ったりして。

伊藤係長　実施施設の義務として、年次計画と、個別計画、この子は次回来たらこういうふうな、一緒の過ごし方といいますか、例えば今回は泣いて終わってしまったので、今度は泣かないで、友達と囲われるところまで目指そうとか、そういったこれからの計画というのを、一人一人立てていく形になりますので、そういったところで、お子さんの状態といいますか、成長具合ですとか、保護者とお子さんとの関わり具合ですとか、そういったものについては、施設の職員が把握といいますか、見ながら、次に来たらこういう関わりをしていくとか、そういったところを見ていくのかなとは思います。

岩淵委員　最近ニュースの報道によると、不登校児童が凄く多いと。それで、不登校の子どもなどにも、傾向を見ると集団生活に馴染めない子が結構多い。それから、コミュニケーションが足りない子も不登校になりやすい。そういう意味でいうと、小さい時から同年代の子どもと関わったり、一緒に過ごしたりというのは、とても大事な施策だと思うんですよ。国としても町としても。そういう意味では、誰でも通園制度がとても良いのか

なというふうに思います。それで思うのですけれども、保育所に行っていない子どもというのは、人数というのは、町内の場合、把握できますよね。そうすると、対象になる子どもも限られるんだよね。ピンポイントでピックアップできるようなくらいの数ではないのかなと私は思っていたのね。そうした時に、きちっとこれを周知するところは、ピンポイントで周知できる可能性があるの、ぜひそれをやっていただきたいなど。その方が効率的ではないかなと思いました。

川野委員

最初のうち、そのピックアップした保育認定を受けていないお子さんの家庭に、プラスアルファで個別にお声掛けを何かチラシなり、多分6か月未満となると、町の健診があると思うんですね。そこで一旦ご案内するとか、そういうプラスアルファのアプローチがあってもいいのかなとは思いました。人数が限られているので、早い方だと生後2か月から保育所に行けるので、そうするとそこから早い人で行っている子もいらっしゃるかなと思うので、その6か月未満の今、4月の時点でお子さんに直近で健診とかあるのであればそこで個別にご案内して、こんな始まったから1回ぐらいは来てみてねとか、そういうのを言ってみてもいいのかなと思いました。

伊藤係長

例えば個別なポスティング的なものについては、個人情報に関連で、なんで私の家の事わかっているのかとなってしまうので、皆さんが来るべきような場所ですとか、そういったところで、後はですね、ちょっとすみません、順番が逆になってしまって、すみません、その他でお話しする予定だったんですけれども、一番後ろのページの部分ですね、美里子育て応援アプリというものがございます。こちらがですね、母子手帳アプリと言われるものでして、このアプリを入れますと、母子手帳の中身が大体もう網羅されているという形になります。母子手帳が無くなって、こちらに切り替わるわけではなくて、母子手帳は母子手帳で存在しつつ、例えば、スマホを持っていれば母子手帳は持っていなくても、中身が全部わかるようになるとか、お子さんの成長記録もここに入れられるというところになります。お子さんの生年月日などを入れて登録をして、後はその町からですね、その生年月日を絞って抽出して、その方にだけに通知することもできます。ですので、今度の予防接種は、何月何日から何月何日生まれまでの子どもとなれば、その保護者だけに予防接種が近いですよという通知を出すこともできるというものになります。もちろんこのアプリを入れて登録している方にのみではなるんですけれども、美里町としてはですね、基本的には小学校入学前のお子さんについては、全員に登録してもらいたいということで取り組む予定ではありますので、こういったものを利用してですね、その年齢、例えば、6か月からですので、お子さんが6か月になったタイミングとかですね、そのお

子さんに対してこういうのも使えるようになりましたよという通知を出すとか、そういったものも一つできるのかなと思いますので、こういったものを積極的に使いつつ、皆さんに知っていただけるように周知を図っていきたいと考えております。資料にQRコードを載せていますので、もしご興味があれば、もう利用はできるようです。ただ、そのお子さんの情報を入れるか入れないか、入れなくても使えるようなんですけども、入れてしまうと町の統計に乗ってきてしまうので、もちろん未就学児のお子さんがいればいいんですけど、いない場合にはお子さんの登録をしないようにして、こんなものかなと思って見ていただくのもありかなと思いますので、ご紹介までお待ちください。

佐藤委員

いつから入れられるんですしたっけ。

伊藤係長

健康福祉課が担当なんですけど、担当者からはもう使えるということだったので。

佐藤委員

入れてくださいって言われてるんですけど、これはまだ見たことがないです。あるのは知ってるんですけど。

千葉委員

すみません、ちょっと関係ないかもしれないですけど、美里町で今年生まれた子ども何人くらいいるんですか。

伊藤係長

今年生まれた子どもはですね、今年度で言えば、現在のところはちょっとわかりませんが、来年の4月1日時点で、79人の予定だったと思います。こちらはあくまで、今現在まで生まれた子どもプラス、母子手帳、妊娠証明書ですか、予定日が4月1日までのお子さんというところで、79人ですね。それ以外に転入とか転出とかいろいろありますけど、今のところの予定ではその人数。その中で、来年の4月1日にもう6ヶ月、4月1日からこの誰でも通園制度を使えるようになるお子さんというのが、42人ですね。

青木委員

その中でさらに保育所に行かない子どもが対象者になると。

伊藤係長

今、来年度の保育所に申し込んでいるのが、42人中25人なので、6ヶ月以上の対象者としては17人。1歳児は27人、2歳児は23人ということで、予定では67人くらいがこの事業の対象になるということです。

塩野委員

でもね、初年度から義務化というのは相当力を入れてますよね。普通は努力義務から始まるんですけども、最初からの義務化というのは本当にね、やる側は大変だと思うんですけども、すごい力を入れているなどいうふうに思いますね。この間ちょうど東北大のエコチルの調査の最新の情報の中に、6ヶ月から3歳未満まで保育所に入っていた子と入っていなかった子の調査して、子どもの社会性とかコミュニケーション能力とかに大きな差が出たというのが、ちょうどこの調査結果を聞いたばかりだったんですけども、そういう意味では国が力を入れている理由が

- わかるけど、母の孤立だけに力を入れないで、両方に均等に見えるように、周知されるといいのかなと思っています。
- 多田委員 でもその考え方というのは、コミュニケーションが取れるからという一つの選択肢として、母親が入れないからというのがあれなので
- 塩野委員長 そうです。入れないからどうのというのではなく、ただ統計的に一応そういう差が出たよという調査があったという感じです。
- 多田委員 それが情緒的にそれがベストだというふうには決められないだろうし、2歳まではどうしても母親の手で育てたいという人もいるだろうし、だから先ほど塩野さんが言ったように、選択肢としてはこういうものもありますよというふうなこともあれだけでも、それを小さいうちから保育園に入れるべきだというふうに、そういうふうな誤解を招くような言葉は控えるべきじゃないかなと、あくまでもこういうところがありますよと。
- 塩野委員長 そこのところは大丈夫だと思います。これくらいの年齢で入った子でもやっぱり人見知り、うちの子なんかもそうだったんですけど、人見知り強かったりしたので、一概にやっぱり気質というものが一番と思うので、その子に合わせた力を上げればいいんじゃないかなとは思いますが、でも町を上げてね、やっぱりどれくらい町が力を入れているのかっていう。なんかそういうことを利用者の方たちが感じると、利用するようになってくるかなと思うし。
- 多田委員 親の孤立化を、虐待とか孤立化を防ぐためにはこういうのも必要だけれども、それがベストだというふうな選択肢はないと思うので。
- 伊藤係長 そうですね、それもあって月10時間という、一見短い時間になっていると思うんですね。
- 青木副委員長 慣らし保育に力を入れていきましょうみたいな、その先にスムーズに入っていけるようにという、そこでかなり力を入れている施策ってことですよね。
- 千葉委員 預けなければならぬではないわけですよ。
- 鈴木委員 とにかくいろんな選択肢を提供してあげること、そのお母さんがどの方向に行きたいって自分なりの意思を持って、動き出すかっていうところの応援なんですよ。
- 佐藤委員 そうですね。動き出せるようになっていうのを後押しができればいいんじゃないかなと思うんですね。やっぱり、こっちが後押ししても絶対動かないお母さんたちがいっぱいいるので。
- 鈴木委員 ただツンツンとやってあげることも必要なんですよ。
- 多田委員 きっかけを作ってあげるということかもしれませんね。
- 塩野委員長 今はこういうアプリとか、あるいはインスタとか。そういうので今若い方は働いているので。そういう、周知の方法を考えていただくといいの

- かなと思いました。
- 佐藤委員 行ってほしい人に限って行ってくれないんですよね。
- 塩野委員長 根本的に何か持っている方ですよ。そういう家庭はまた違う方向でケアをしていただいて。働いていないのになかなかそういう機会がないと思っ  
ている方にとってはいいかなど。
- 千葉委員 昔は隣のおばちゃんとかおじちゃんが支援してたんですよ。声かけたり。今はあまりそういうのがなくなって、必ずこういう施設っていうか、こういうところっていうようなことが何か寂しいなって感じがしますよね。
- 塩野委員長 うちの学生ね、将来関東に就職する看護学生って多いです。すごい優秀で、地元でずっと残りたいっていう学生は結構珍しいんですよ。どうしてあなたは地元で働こうとしたのって聞いてみたら、やっぱり小さい時から地域の人たちと関わりがすごく深いつて。ちょっとした犬の散歩からね。いろんな町の人たちと遊んだり。やっぱりいろいろ声をかけられて、この町が好きになったっていうような。なるほどなと思っ  
て。でもその子もすごく社交的だから。そういうふうになったんだけど。なかなか人に声をかけられてちょっとツンとしちゃう子もいるし、なかなか難しいとは思いますが。やっぱり地域力っていうのが大事だったなって思っ  
て。
- 千葉委員 私が知っている子たちで、小さい頃すごくうるさくて積極的でしたよ。たんだよねって言う子が、みんな大人しくなってるんですよ。不思議だね。大人しかった子が逆にアクティブにいろんなところに通ってる。だから子供の成長って言うのはその子その子によって時間がかかっていくんだらうなっていうことを感じたことがありましたね。だいたいは普通にいくんでしょ  
うけど。
- 塩野委員長 なかなか理想通りにはいかないですよ。それでは一応こちらの説明についてはよろしかったでしょうか。それでは6番目の議事に行きたいと思っ  
ます。第3期美里町子ども・子育て支援事業計画の改訂について。事務局からご説明をお願いします。
- 伊藤係長 （会議資料に基づき説明）
- 塩野委員長 それでは、ただ今の議案の説明について、皆様の方からご質問やご意見  
ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、その他皆様からありますでしょうか。無いようですので、これ議事を終了いたします。次第の7番その他ということで事務局をお願いします。
- 伊藤係長 はい、その他ではですね、ご用意していたものを先ほど母子手帳アプリ  
のことでご説明させていただきましたので、こちらのそのまま1点目としては割愛させていただきます。またですね、次回の委員会の日程ということで、予定では令和8年の2月から3月に今年度中にもう一度開催

することを予定しております。以前皆様には、個別にご連絡させていただいたところであるんですけども、皆様の今期の任期が令和8年1月30日で切れるような形になります。皆様には、次の任期につきましても引き続きお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。その次回の会議の際にですね、委嘱状の交付もさせていただく予定でございます。あとですね、先ほど町長から諮問がありましたけれども、こちらについては今日この会議をもってその答申をまとめるというわけではなくて、次回の会議も含めての答申になりますので、支援事業計画の中で、ここについてもっと盛り込んだ方がいいとか審議した方がいいというところが委員皆様の方でありましたら、ご相談をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

塩野委員長  
千葉委員

はい、その他、委員の皆様方、何かございますでしょうか。

ちょっとだけいいですか。私分らないんですけど、今、幼稚園の預かり保育ってやっていますよね。そこに関わっている先生方って、美里町内でどれくらいいらっしゃるんですか。何人くらい、預かっている子どもたちがいるのか、かなり遅くまで電気がついているので。

伊藤係長

お子さんにつきましては、こごた幼稚園が、預かり保育の人数ですね、こごた幼稚園が50人程度、ふどうどう幼稚園が70人程度、なんごう幼稚園が30くらいでしたか。ちょっと曖昧ですけど。ただ、ふどうどう幼稚園につきましては、今年度は10人ほど空きができていうことだったので、もしかしたら60人くらいになってくるかと。食と森のこども園ができた関係で、不動堂地区のお子さんが、食と森のこども園を利用される方が多くて、その分ふどうどう幼稚園の方に余裕がちょっとできてきている状況ではございます。ただそれくらいの人数がいらっしゃるのかなと。

千葉委員  
鈴木委員

対応している先生方もかなりいらっしゃるのかもしれないですね。

7人から8人に、あと午後7時までの時間帯、帰るまでの時間帯に1人、2人は確実だし、正規職員は確実に午後7時までは誰かいるようになっているので。

佐藤委員  
千葉委員

ふどうどう幼稚園も朝7時から夜7時までですよ。

そうなんですよ。朝7時から。実際、児童クラブなんか先生方遅くまでいるんでしょうか。

齊藤課長  
千葉委員

放課後児童クラブも夜7時まで預かっています。

夜7時までですか。やっぱりなかなかお父さんお母さんと一緒に過ごす時間というのは、こうして見ると短いものですよ。

多田委員  
鈴木委員

家に帰ってご飯食べてすぐ寝るだけだよ。

でもまるつきり全員が7時までいるわけじゃないから、やっぱりね、いろいろやりくりして早く迎えに行く方もいるし。

様式第4号（第15条関係）

- 佐藤委員 ふどうどう幼稚園だと土曜日だったりとかは隔週で休みだったりするから、土曜日も預かっているお子さんもいるけど、今日は誰もいないからやってない日かなと思ったりもするので。
- 鈴木委員 土曜日はこごた幼稚園に行くんです。土曜日まで預けようとするご家庭は少ないので、2か所ですと職員の手も大変だし、子どもも寂しかったりするので、合同にしています。土曜日は家で一緒に過ごすという家庭は結構いますよ。
- 塩野委員長 はい、それではこれ以上皆様から意見がなければ、本日の、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会の議事を終了させていただきます。事務局にお戻しいたします。
- 齊藤課長 塩野委員長、進行ありがとうございました。本日の会議はこれにて閉会いたします。皆様ありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

会議録署名委員

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_